

議案第2号 令和2年度以降の乗合タクシー（エコタク）運賃について

令和2年度以降の乗合タクシー（エコタク）運賃について、ふるさと納税による限定減額運賃の期間が終了することから、正規運賃に戻し運行するものとします。

◎これまでの経緯

平成28年に、市外在住者から寄附（ふるさと納税）の申し出があり、使途として公共交通のために使ってほしいとの希望があったことから、エコタクの料金について平成30～31年度の2年間限定で減額運賃としていました。

この減額料金と期間は、寄附金額と値下げによる収入減少推計の見合いにより決定したものです。

なお現在、1,000,000円の寄附に対し、本来運賃との収入差額の累計は令和元年9月末時点で1,294,400円となっており、すでに財源を超過している状態にあります。

※ふるさと納税による減額運賃（平成30年～）				
大人	大人（障）	小人	小人（障）	未就学児
200円	100円	100円	50円	無料

↓

令和2年度からの運賃（平成29年度までと同額）				
大人	大人（障）	小人	小人（障）	未就学児
300円	150円	150円	80円	無料

（参考） 減額のための原資（寄附金） 1,000,000円  
 本来運賃との差額累積（実減収分） 1,294,400円

現金収入

年度 月	H30年度	H30年度 （～H29運賃換算）	差額
4月	114,800	174,450	-59,650
5月	89,450	174,600	-85,150
6月	138,400	207,900	-69,500
7月	116,700	200,100	-83,400
8月	134,550	206,600	-72,050
9月	91,600	144,150	-52,550
上半期	685,500	1,107,800	-422,300
10月	122,100	193,550	-71,450
11月	124,000	195,950	-71,950
12月	135,750	217,550	-81,800
1月	142,600	222,500	-79,900
2月	124,600	198,250	-73,650
3月	144,500	224,050	-79,550
下半期	793,550	1,251,850	-458,300
合計	1,479,050	2,359,650	-880,600

年度 月	R1年度	R1年度 （～H29運賃換算）	差額
4月	115,800	181,700	-65,900
5月	109,900	168,800	-58,900
6月	118,500	183,800	-65,300
7月	117,700	190,150	-72,450
8月	140,800	215,750	-74,950
9月	139,800	216,100	-76,300
上半期	742,500	1,156,300	-413,800
	・	・	・
	・	・	・
	・	・	・
合計	742,500	1,156,300	-413,800